

発行所(郵便番号100)  
 東京都千代田区丸の内2-4-1  
 丸の内ビルディング781号室  
 社団法人スウェーデン社会研究所  
 Tel (212) 4007・1447  
 編集責任者 岡沢憲夫  
 印刷所 関東図書株式会社  
 定価200円(年間購読料参千円)  
 1990年5月25日発行  
 第22巻第5号  
 (毎月1回25日発行)  
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

# スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.22 No.5

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning  
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)  
 Marunouchi-Bldg., No.781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan.

## スウェーデン論の要注意点

How to see and analyze Sweden

理事 慶応義塾大学教授 庭田 範 秋  
 Director, Prof. Noriaki Niwata

私達の現に住んで生活している日本は、どうも万事が一方付いていけない。労働運動だといえ「それ！」とばかりにこれに走り、終戦直後からしばらくの間は、いまにも革命が起きそうな雰囲気であって、この辺の状況は昭和一桁生まれの人々がもっともよく知っているところであろう。そしてその後スウェーデン・ブームがあったし、その際にはなんでもかでも福祉国家で、スウェーデンはまさにこの理想の国家であったのである。それがある時点を境に急速に後退し、さて今では高齢化現象を論ずることが最重要課題で、新人類の学生ですら「鶏の鳴かない朝はあっても、高齢化の文言を耳目にしない日はない」(昔ならここを「鳥の鳴かない日はあっても、…」とするところ)と。いや、昨日今日はそれが円安・株安・債券安のトリプル安にとって代わられてしまった。

もし長生きが福祉を計るバロメーターであるとするならば、平均寿命が男女とも世界一長く、しかも65歳以上の人口割合の国際比較において、日本は1950年に4.9%、スウェーデンは10.3%であったものが、2020年には日本23.6%、スウェーデン22.8%と予測され、ここまでくればわが国は“有史以来、洋の東西を問わず、名実ともに世界一の長寿そして老人大国となつて、しかるがゆえに世界最高の福祉国家”となつてしまう。いや、されてしまう。どことなく奇妙で、納得しかねるふしがある。

その国の福祉度を計るには、確かに長寿も一要素をなす。しかしごく簡単な発想によれば、日々の生活福祉度 $\alpha$ と平均寿命の長さ $\beta$ を掛け合わせた積 $\gamma$ の大きさをもって、各国家間で比較し合えばよいのではなからうか。これだとスウェーデン

は、大きく日本に水を開けることであろう。とはいっても人口規模というものもあって、これだけ過密な人間をそれなりに高く、豊かな生活で抱擁しえる国としては、まことに立派と評価してもよいのではないか。同じ坂道を押し上げるのでも、100トンの岩と10トンの石の場合とでは、万事に事情は違ってこようというものである。

このところの公的年金の改正で最大の焦点となつたのは、厚生年金支給開始年齢65歳引き上げ問題であった。法案では「男性が平成10年から22年に掛けて、女性は15年から27年に掛けて漸進的に65歳に移行させる」であったが、これが成立は今回は見送られてしまった。よって今のところは60歳から年金が出る。しかるに福祉先進国にして先生国たるスウェーデンの基礎年金(AFP)では、支給開始年齢はすでに65歳なのである。租税・社会保障負担の対国民所得比では、1986年段階で日本は36.4%(しかし今では40.4%)、これに対しスウェーデンは73.3%。「これほど沢山とおきながら、年金の65歳支給とはどうしたことだ」と論難することもできるが、「だからこそ福祉社会という生活と国家作りが成りうるのだ」とも称賛できる。いずれの見解を取るや、人それぞれの自由。

### 目次

スウェーデン論の要注意点	庭田範秋	1
思考法のスウェーデン的と日本的	坂田 仁	2
〈STOCKHOLM通信〉		
私企業化が進む福祉制度	三瓶恵子	3
SIPニュース		4
(統計) 数字で見るスウェーデン (No.6)		6

# 「思考法のスウェーデン的と日本的」

What difference in way of thinking?

—Japanese and Swedish—

常磐大学教授

坂田 仁

Prof. Jin Sakata

月報の21巻10号に三瓶恵子さんが「スウェーデン的思考法」という大変興味深い随筆を寄稿されている。特に、交通事故で死んでもお金がでないというのは、大変おもしろかった。これを少し暗い話題になおして文章を作ってみたので、ご紹介したいと思います。

先年スウェーデンのある刑務所を見学したおりに、一人の受刑者にであった。その人は一生刑務所から出られない人であった。仮出獄のない無期拘禁である。恩赦の可能性はあるが、私を案内してくれた方は、彼は一生出られないはずだと語っておられたから、恐らく恩赦の申請をしても通らない人なのだと思うのである。

日本であったらどうであろうか。私はまだ正確な知識を持ち合わせていないが、無期懲役で刑務所に収容されて、30年、40年と刑務所にずっと入っていた人はいるのだろうか。日本の法律では無期懲役の判決を受けても、収容期間が15年を過ぎると仮出獄の可能性が出てくる。すべての無期刑の受刑者は仮出獄の恩典に浴し得るのである。

ところで、周知のようにスウェーデンは1921年に死刑を廃止している。一方わが国は死刑を存置している国である。ある人を死刑にすることと死ぬまで一生を刑務所の中で送らせることと、どちらが犯人にとって人道的なことであろうか。日本

では死刑を残しているかわりに無期刑になっても、15年間刑務所にいれば場合によっては許してやるというのである。スウェーデンでは、死刑がないかわりに受刑者を一生刑務所から出さないのである。また、スウェーデンには精神病を理由とする精神病院収容処分（これも一生でられない可能性がある。）はあっても、精神病を理由とする無罪判決は存在しないのである。

スウェーデン的思考法と日本の思考法の、このどちらを読者は選ばれるだろうか。最近新聞の紙面を賑わしているある事件を念頭において考えてみると、ことの重大さに身のひきしまる思いがしてくるのである。

昨年12月15日に国連総会はいわゆる死刑廃止条約を、賛成59、反対26、棄権48の賛成多数で可決している。スウェーデンは早くから国連において死刑廃止を推進する活動を行っていた。そして、勿論今回の決議でも賛成票を投じている。これに対して日本は、これも当然のことながら反対票を投じている。国連の今回の決議に対する日本及びスウェーデンの態度の相違には両国の思考法の違いが大きく影響していると考えられるであろう。私は、改めて三瓶さんの随筆に敬意を表したいのである。

## 〈SIPニュース〉

### スウェーデン人、結婚で新法に対抗

中央統計局の中間報告によると、寡婦年金を受けるための適性に関する新法の導入で、1989年12月にスウェーデンでは狂奔的な結婚ラッシュが起こった。前年度の結婚はおよそ4万組であったのに対し、1989年度の結婚は10万組強にのぼった。

昨年12月にとりわけ忙しかったのは教会及び登録所で、同年の結婚数のおよそ半数にあたる5万5,000組が12月中に婚姻届けを提出した。中央統計局によれば、昨年10月までは結婚数も例年並みであったのが、1990年から新法が実効になるというニュースが流れるやいなや、多数の同棲カップルが結婚に踏み切ったといわれる。

(SIP 42/90)

## 私企業化が進む福祉制度

New Development : Private Enterprises Compete  
with the Public Welfare System in Sweden

会員 三瓶恵子  
Ms. Keiko Kjellsson-Sampe

スウェーデン社会が動いていると感じられるような出来事がこのところいろいろ出てきたように思えるのですが、今回はそのうち「福祉制度の私企業化」ということについてご報告したいと思います。

なにしろ福祉国家スウェーデンでもその制度がパーフェクトではないということに加え、長い間に制度自体が硬直化するという弊害が起きています。例えば保育所は恒常的に不足しており、1991年までに一歳半以上のすべての子供が保育所に入れるようにするという社民党の選挙公約もどうやら実現不可能になりそうな状況にもかかわらず、政府は私立保育所の設置を認めません。その一方で「闇の保母さん」(各種の税金を払わない)は必要悪として(?)黙認しています。最近では大企業が自分のところの従業員のために保母をやとって保育室を開設したり(これは営利と見なされないのだから別に構わないわけです)、従業員の子供が病気になったときに企業保母を病気の子供のところへ派遣するといったような「自衛策」を取る動きがみられます。

話が福祉からはちょっとはずれますが、事務員派遣業を職案法違反として取り締まろうという議論が最近起きています。病気や育児のために秘書が急になくなって困っている企業がその事務員派遣会社に連絡を取れば、優秀な秘書がその日のうちに助っ人に現れるといったようなシステムです。大都市ではここ数年急成長してきたニュー・ビジネスなのですが、あまりに伸び過ぎて頭を叩かれているようです。

打たれている釘のもう一つに、これも大都市で大繁盛しているシステムなのですが、シティ・アキューテンという私立救急医療診療所があります。スウェーデンの病院は設備がいいし、医者は

優秀だとされていますが、そこに辿り着くまで、つまり「正式に病人として認められるまで」が大変なのです。大病院の救急外来は最低3~4時間はまたされますし、ちょっと目の調子が悪いから見てもらおうと地域の保健所に申し込んでも1~2ヶ月かかったりします。その点シティ・アキューテンでは1時間くらいの待ち時間でみて貰えるのです。これはもともと医者の実習の機会をふやすということと、少しでも「公的」医療機関の待ち時間を減らそうとして始まったもので、県から補助金が出るので患者が払う料金は公的医療機関と同額(現在は70クローナ)です。けれどもあまりに繁盛するために年間の補助金額の上限を越えて12月の患者全部はみられなくなってしまう事態になるとか、財政緊縮のために補助金を全面的にカットせよという予算論議が起きたりしています。

また最近お目見えして論議をよんでいるものに「テレフォン・ドクター」というものがあります。これは電信電話公社とメディ・テルという会社が始めたもので、何か医者に聞きたい人、症状を判断してもらいたい人、ただ単に医者と話したい人などなどが、あるナンバーにかけると交換手が専門医につなぎ、一分間25クローナでアドバイスが受けられるというものです。料金は普段の電話料金に加算されます。

その他、看護婦が「私立看護所」を開設したり、市の老人ケア担当職員が「私立老人ケア担当者派遣会社」を設立したり、「私立産婆」さんも現れたり、なんとなく巨大な社会福祉制度の周辺でじわじわとプライベート化が進んでいるような気がします。果たしてこれが望ましい傾向なのかについてはよくわかりませんが。

## イングヴァル・カールソン首相、新政府樹立 経済安定のための修正一括法案

社民党内閣は、国会に提出した経済緊縮に関する一括法案が否決された責任をとって、去る2月15日に総辞職したが、2月27日になってイングヴァル・カールソン首相 (Ingvar Carlsson) が新社民党政府の組閣を発表した。新内閣発足に当たって三つの大きな変化があったが、中でも重要なのは新しい大蔵大臣の任命と副首相のポストを復活させたことであった。

元の労働市場庁長官アラン・ラーション氏 (Mr Allan Larson 52歳) は、行政事務や労働組合活動に従事した他ジャーナリストとしての経歴を有し、此の程、昨年後半よりの予定どおりに2月16日付けで、全ての政治活動から隠退したシェルウーロフ・フェルト氏 (Mr Kjell-Olof Feidt) の後を受けて、新蔵相に任命された。また、前副蔵相オッド・エングストレム氏 (Mr Odd Engström 48歳) は1986年初めまで、故ウーロフ・パルメ首相 (Olof Palme) の下で、現カールソン首相が勤めていたポストで、パルメ氏暗殺後はあいていた副首相職に就任した。前大蔵省国務次官のエーリク・オースブリンク氏 (Mr Erik Asbrink) は、副蔵相となった。なお、この3人のいずれもが国会議員ではない。再組閣により、新政府の閣僚は21人から22人に増えた。

新内閣の閣僚名簿を発表するに先立ち、カールソン首相は2月23日に、経済安定のための一連の政策を発表した。これらの多くは国会採択で否決された一括法案中に含まれていたものであるが、異論のあった賃金凍結案やストライキ及びロックアウト禁止案は削除されている。

今回新たに発表された政策は次の三種類である：賃金上昇の抑制と経済緊縮のための経済政策；労働供給を増大させる政策；成長を刺激し、環境及び福祉を改善するための構造的政策。因みに、これらの政策が最優先とする目標は完全雇用及び全般的福祉政策を支持することである。

政府は1991年度の賃上げを極めて低いレベルに抑えることを目的として、1990年度及び1991年度の賃金交渉に参加する「特別交渉者」を任命した他、非合法の労働争議を無効にする規則を案出する予定である。交渉は、4月末に提出される政府の修正予算案の基礎を形成するためにも4月初めまでに妥結される必要がある。

最近導入された物価及び賃借料の凍結は当分の間義務づけられることとなった。また、現行のストックホルム及びウプサラ地域の住宅以外の建設にかかる投資税は税率が10%から30%に上げられると共に、ヨーテボリ地区も課税対象区域に含まれることとなった。さらに、タバコ税及び酒税の増税で、歳入が9億クローナ程 (邦価約216億円) 増える見込みである。この他、1991年度1月1日より、雇用者には非雇用者の14日間までの病欠給与の支払い義務が生ずるが、それによっておよそ150億クローナ (3,600億円) の歳入が削減される見込みである。ただし、その見返りとして、雇用者の掛金が1%減らされることとなる。

労働力供給を増すための政策の中で、政府はあらゆる人々が67歳まで働くための法定の権利を提案している。今後スウェーデンで一時的に労働するためにバルト海沿岸諸国から若者を呼びよせる可能性についての研究も行われる予定で、修正予算案中では労働力供給改善のための新たな措置が提案される見込みである。

構造的政策の中で、政府は税改正に言及している。計画ではその完了は1990年に設定される。なお、地方税は1991年度は凍結される。この他、鉄道事業の拡張と公共輸送改善のためには50億クローナ (1,200億円) がイヤーマークされる。また、エネルギー生産工場に対して、それらが放出する窒素酸化物



から環境を保全するため1992年より賦課金が課せられる。

健康保健、労災による怪我、早期退職を扱った現行制度は調整強化、柔軟性の増大、リハビリの拡大といった観点から再検討される予定である。また、以前からの予定どおり、1991年7月1日より、育児休暇が、12か月から15か月に延長される。(SIP 83/90)

### スウェーデンの研究開発費、GDPの3%

中央統計局の調査によると、スウェーデンの1987年度の研究開発費は300億クローナ(7,200億円)強であったが、これはOECD諸国中最高であり、我国のGDPのおよそ3%に相当するといわれる。また、1989年度の研究開発費はGDPの2.9%、350億クローナ(8,400億円)相当と見られる。1987年度の研究開発の年間従事者は5万2000人であったがその約44%は大学卒業生によって、8%は特別に訓練された研究スタッフによって費やされた。

研究開発活動全体に企業、大学、公共部門が占める割合は各67%、29%、4%である。なお、研究開発費の60%強が民間の資力によって資金調達された。工業部門では、研究開発活動の85%が開発作業にあてられていた。大学では、基礎研究と応用研究の割合がほぼ同じであった。政府が資金調達した工業の研究開発費の90%以上が軍関係の当該官庁を経て提供された。なお、工業の研究開発費の中で最大のシェア(操業コストの27%)を占めたのは自動車製品の研究開発費であった。(SIP 55/90)

### 労働環境調査が明らかにした労災の実態

工場作業所で働く労働者は、ほとんど例外なく事故、過労、聴覚障害といった昔からある職業病にかかる危険にさらされている。また、ドライバーは癌や心筋梗塞にかかる危険性が高く、看護職にある人は極度の精神的過労状態にあるという。これらは此の程専門家委員会によってスウェーデンの労働環境委員会に提出された最も危険な仕事に関する調査レポートの中で報告されたものである。同調査は過去に編纂された19の別個のレポートに基づくもので100種強の職業における健康上の諸問題が扱われている。そこでは順位はつけられてはいないが、全部で13の問題の規準が定められている。

同調査の結論は次の様なものであった：出来高払いの仕事は事故や過労の危険性を高めるように思われる；農民は喫煙の度合いが平均を下回るのにもかかわらず他職種の間より肺疾患にかかりやすい；過労が原因の重大事故(身体障害をひき起こすような)の危険が最も高いのは女性クレーン操作者と男性鉦夫である；従来男の職場であった仕事に就業する女性はそうでない女性に比べて腕や足の疾病にかかりやすい；交替制の作業は不眠症、事故、心臓病の罹患率を高める；医療・看護部門及び未熟練労働者の自殺率は平均を上回る；騒音が原因の聴覚障害は単一の労災にしては最もありふれたものである。

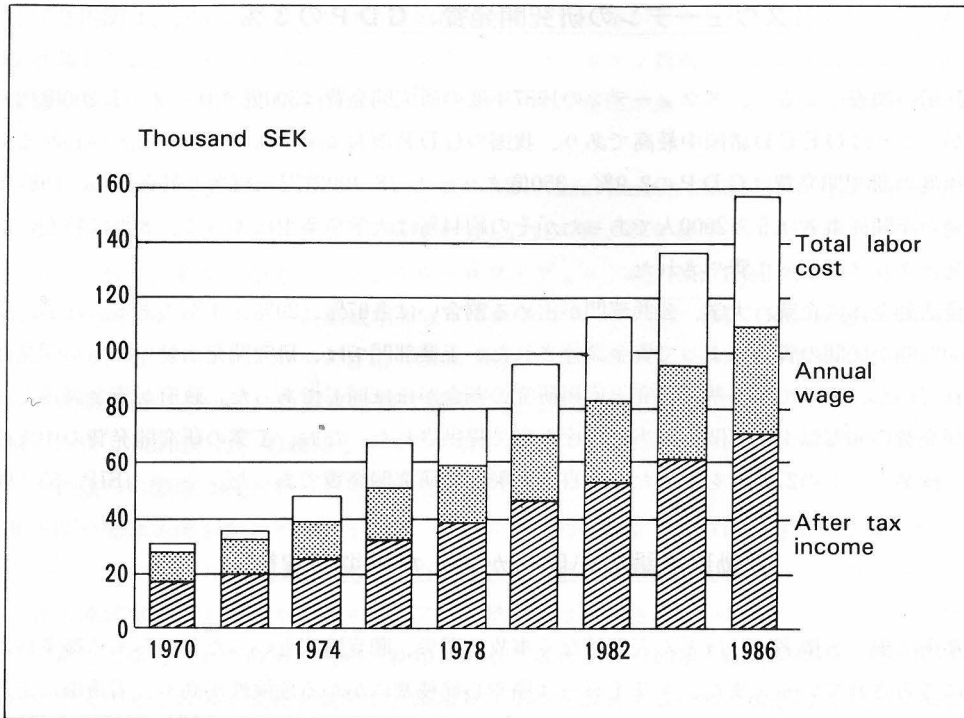
被雇用者の個人的生活様式 — 例えば喫煙、飲酒、食品の嗜好、身体的健康状態、実際の仕事の内容等々 — も仕事場の状態や職業病の発生率に影響を与える可能性がある。また、その生活様式を改善したいと望む者がいた場合、彼(もしくは彼女)の雇用者と同僚が力を貸すことができるであろう。

専門家委員会はスウェーデンが労働環境に関しては先進的研究プログラムを有していることは認めつつも、労働環境の監視の増加を勧告している。同委員会はまた、強制的な会社向けの「個人的バランスシート」の導入を提言しているが、これは雇用者に対し、病欠、労災の度合い、早期退職、被雇用者の移動、また性別、年齢、雇用時間等に関するスタッフの構造を報告する義務を負わせるものである。

(SIP 39/90)

## 数字で見るスウェーデン (No. 6)

### ⑥労働コストと賃金 (Labor Costs and Wages)



#### Total labor cost and annual wage, 1970—1986

Average for industrial workers each year, SEK

Year	Total labor cost	Annual wage	After-tax income
1970	30,980	27,500	16,900
1972	36,190	32,200	20,100
1974	48,240	38,800	24,700
1976	67,940	51,200	32,600
1978	80,300	59,000	38,100
1980	97,840	71,000	46,300
1981	106,920	77,200	50,000
1982	114,070	82,200	52,500
1983	125,200	88,200	57,400
1984	136,500	96,100	62,100
1985	147,100	103,200	67,300
1986	157,100	110,400	71,000

Source : Swedish Employers' Confederation

(注) 上記のAfter-taxの金額はいずれも子供をもたない1人当りの賃金年額である。